

会 議 録

会議の名称	平成27年8月11日開催 政策会議		
開催日時	平成27年8月11日（火曜日） 午後1時00分から 午後4時40まで		
出席者	区長、板垣副区長、宮崎副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、地域行政部長、総務部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長		
審議概要	1	<p>(仮称)認定こども園 世田谷区立多聞幼稚園への移行について - 区立多聞幼稚園用途転換移行計画(案) -</p> <p>【意見等】 ・1号認定の預かり保育については、2号認定の子どもと一緒に保育を行うことになるとの説明があった。 ・多聞幼稚園以外の園の、用途転換後の人員配置については、別途検討するとの説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	子ども・若者部 教育委員会事務局
	2	<p>若林小学校跡地活用方針(案)について</p> <p>【意見等】 ・敷地内の国有地については、本案が了承された後に、住民の福祉向上に向けた活用について国に働きかけるとの説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	世田谷総合支所 政策経営部 教育委員会事務局
	3	<p>新教育センターの整備に向けた検討状況について</p> <p>【意見等】 ・周辺環境について、防災街づくり等も配慮しながら検討することという意見に対し、来年度に施設のハード面の基本構想を策定予定であり、指摘も踏まえた検討を進めるとの説明があった。 ・幼児教育センター機能については、保育も含め、幼児教育のあり方をどうしていくかという議論が必要であり、教育センターの中における位置づけについては今後検討が必要という説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	教育委員会事務局
	4	<p>世田谷区立図書館条例の一部改正について</p> <p>【意見等】 ・区が担うレファレンス機能については、世田谷区全体の知の集積の窓口として機能するよう検討すること。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	教育委員会事務局

審議概要	5	公共施設等総合管理計画基本方針（骨太の方針）《建物編》について（公共施設等総合管理計画策定の中間報告）	政策経営部 施設営繕担当部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に整備計画を進めている施設と、この方針との整合をどう図るのかという意見に対し、現在計画している施設についても、一定の仕分けは必要であるとの説明があった。 ・公共施設等総合管理計画の期間は平成29年度から38年度を想定しているが、計画期間中も、毎年進捗管理を行い、必要な見直しを図るとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	6	「公共施設等総合管理計画基本方針（骨太の方針）《建物編》」を受けた次期改築校の選定について	教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砧小学校の改築にあたっては、公共施設等総合管理計画の基本方針における考え方を取り入れ、手法を検討するとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	7	市民活動支援における現状と今後の展望について	生活文化部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なかまちNPOセンターは延命せず、文化生活情報センターに集中するべきとの意見があった。 ・なかまちNPOセンターは、様々な団体に向けた貸会議室等への機能転換を、検討していくとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	8	世田谷区スポーツ施設整備方針（素案）について	スポーツ推進担当部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピックの練習会場の状況について、事前キャンプを大蔵運動場、大蔵第二運動場に誘致したいと考えており、施設の改修は大いに有り得るが、世田谷区に訪れる海外選手団の国によって変わってくるとの説明があった。 ・上用賀の検討状況は、みどりとみず政策担当部が具体的検討体制を設けたのでこれから検討に入るとの説明があった。 ・オリンピック・パラリンピック関連の特定財源については、関連した特定財源を探していくとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	9	世田谷区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例について	障害福祉担当部
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回追加となった対象難病に係る手当の申請状況の質問に対して、申請数は見込みを大きく下回っており、難病情報センターより示された全国の該当難病患者数を世田谷区の人口比率等で算出しているものの、難病の種類も様々で正確な申請者数の予測が難しいとの説明があった。 ・制度の啓発は今後の課題と認識しており、国や都と連携して専門の研究機関等へ周知していく旨の説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>		
	10	新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施について	高齢福祉部
<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬単価は区内共通で区ごとに異なるのかといった質問に対し、厚労省が定めた基準以下で自治体毎に定めると説明があった。 ・場の確保について、場所を借りることで費用が発生するのではないかと質問に対し、例えば有料老人ホームなどには、地域貢献のための地域交流スペースがあり、そういったところを借用していくので賃料などの費用発生は想定していないという回答があった。 ・現在実施している30分五百円の生活支援事業について、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行にあたっては、現行相当サービスやサービスAより高くなってしまわないよう利用者負担額は下げる方向で検討している旨の説明があった。 ・サービスBの実現に向けては、協議体を作り地域の福祉資源をマッチングしていく生活支援コーディネーターが重要になるので、関連機関との調整を進めていくこと。 ・これまでの検討経過を分かり易く説明するため、区民や事業者に対して実施してきたアンケートや説明会といった経過資料を添付すること。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p> <p>【修正事項】</p> <p>これまでの検討経過資料を添付する。</p>			
11	鉄道駅におけるホームドア整備に関する補助制度について	交通政策担当部	
<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉の拠点など駅周辺地域の特性から、個別の検討により対応を図る駅について説明があったが、東急世田谷線の駅も補助の対象となるのかという質問に対し、軌道を補助の対象としていないため、東急世田谷線の駅は補助の対象にならないとの説明があった。 ・保健・医療・福祉の拠点など駅周辺地域の特性を踏まえた駅は、都の補助対象になりそうかとの質問に対し、都は、まず1日当たりの平均的な利用者数が10万人以上の駅を優先して補助するとしているが、都の要綱に記載はなく、運用により対応しているため、地域の特性など区の事情を説明し、都に働きかける予定であるとの説明があった。 ・1日当たりの平均的な利用者数が10万人以上の駅から補助していくのかとの質問に対し、1日当たりの平均的な利用者数が10万人以上となる4駅（下北沢駅、三軒茶屋駅、二子玉川駅、明大前駅）を優先的に補助していくとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>			

審議概要	12	北沢保健福祉センターの総合支所移転に伴う公共施設整備について	北沢総合支所 地域行政部 生活文化部 都市整備部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中の集会室機能について十分検討すること。 ・トラストまちづくりの協力を得ながら、今後とも調整すること。 ・らぶらすが総合福祉センター跡へ移転予定であることのメリットについては、子育て支援と合わせた取組みができるようになる予定であるとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
備考	13	指定管理者の選定結果について	政策経営部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月から指定管理者を指定する施設について、候補者の選定結果について報告があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		